損益計算書の要旨
（自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日）　（単位：百万円）

| 損失 | 金額 | 利益 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 経常費用 | 34 | 経常収益 | 42 |
| 当期利益金 | 8 | | |
| 合計 | 42 | 合計 | 42 |

## 会社その他の公告

**合併公告**

平成二十九年七月五日開催の甲及び乙のそれぞれの臨時総会において、左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月二日

石川県小松市園町ホ一二八番地一

（甲）小松たばこ販売協同組合

代表理事　茨木　徹

石川県加賀市大聖寺永町八五八番地

（乙）加賀たばこ販売協同組合

代表理事　真田　進

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月二日

東京都荒川区西日暮里六丁目一〇番一〇号

合名会社藤倉商事

社員　大久保保乃

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を十四億五百万円減少し九千九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年九月四日であり、株主総会の決議は、平成二十九年六月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年八月二日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティーセンター三六階

ＨＪホールディングス株式会社

代表取締役　於保　浩之

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額金一千万円につき、金一万円を減少し金九百九十九万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終の事業年度はありません。

平成二十九年八月二日

福岡市中央区大名一丁目一番三二号六Ｆ

株式会社ＡＤＤＩＣＴＩＯＮ　ＪＡＰＡＮ

代表取締役　友寄　玄道

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十九年八月十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年八月二十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年八月二日

仙台市若林区六丁の目中町二〇番二五号

エックスレンタリース北都株式会社

代表取締役　木村　清重

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十九年八月十七日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一・四株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年八月二日

愛知県名古屋市中区錦三丁目四番六号

株式会社アトリエはるか

代表取締役　岩井　大輔

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年八月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月二日

茨城県笠間市八雲二丁目一一番三五号

株式会社ヤナカ

代表取締役　齋藤　隆広

平成二十九年八月二日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティーセンター三六階

ＨＪホールディングス株式会社

代表取締役　於保　浩之

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額金一千万円につき、金一万円を減少し金九百九十九万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終の事業年度はありません。

平成二十九年八月二日

福岡市中央区大名一丁目一番三二号六Ｆ

株式会社ＡＤＤＩＣＴＩＯＮ　ＪＡＰＡＮ

代表取締役　友寄　玄道

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十九年八月十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年八月二十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年八月二日

仙台市若林区六丁の目中町二〇番二五号

エックスレンタリース北都株式会社

代表取締役　木村　清重

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十九年八月十七日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一・四株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年八月二日

愛知県名古屋市中区錦三丁目四番六号

株式会社アトリエはるか

代表取締役　岩井　大輔

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年八月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月二日

茨城県笠間市八雲二丁目一一番三五号

株式会社ヤナカ

代表取締役　齋藤　隆広

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年八月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月二日

岐阜県土岐市土岐津町土岐口六三〇番地

株式会社オクムラセラム

代表取締役　奥村　康子

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年八月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月二日

京都府京都市右京区西京極畔勝町六七番地

株式会社ピナクル

代表取締役　山本　一成

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年八月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月二日

大阪市東成区大今里三丁目二六番一七号

ハリキ精工株式会社

代表取締役　榛木　竜

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月二日

兵庫県姫路市飾磨区恵美酒四四一番地

株式会社梶原鉄工所

代表取締役　梶原　敏樹

**合併につき株券等提出公告**

当社は、株式会社ヤマノホールディングスと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年九月四日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年八月二日

東京都渋谷区代々木一丁目三〇番七号

株式会社マイスタイル

代表取締役　山野　義友

**限定承認公告**

本籍北海道札幌市東区北二三条東一八丁目一番、最後の住所札幌市東区北二四条東一九丁目一番一七号　被相続人　亡　笠嶋　幸司

右被相続人は平成二十九年五月二十日死亡し、その相続人は平成二十九年七月二十五日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二日

札幌市東区北二四条東一九丁目一番一七号

相続財産管理人　笠嶋　由樹

**限定承認公告**

本籍東京都江戸川区船堀四丁目八番、最後の住所東京都江戸川区船堀四丁目八番一二―二〇三号　被相続人　亡　清水　恵一

右被相続人は平成二十九年一月二十八日頃死亡し、その相続人は平成二十九年七月二十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二日

東京都江戸川区船堀四丁目五番五―三〇五号第八タカトミコーポ

相続財産管理人　清水　香穂

### 正誤

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 三三 | 上 | 表中改正 | 第四項 | 第六項 |
| 〃 | 〃 | 後欄中終りから九 | 第四項 | 第四項 |
| 〃 | 〃 | 表中改正前欄中 | 第四項 | 第四項 |

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　八月二日付第一六八号三二
ページ●同日付政府調達第一四五号四〇ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）